

平成26年度（2014年度）

施政方針

平成26年（2014年）2月27日

国立市長 佐藤 一夫

1. はじめに

平成23年(2011年)4月に執行されました統一地方選挙におきまして、市民の皆様の信頼とご期待をいただき、市政執行の重責を担い、早くも私自身の任期の最終、集大成となる4年目を迎えるところでございます。この間の市政の運営に関しまして、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、深いご理解とご指導をいただき、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

私は、市長就任後「365日24時間安心・安全のまちづくり」を合言葉に、市政を進めてまいりました。新たな年度を迎えるにあたりまして、気持ちも新たに、またさらに引き締めながら、より良い市政の実現に向け、誠心誠意努めてまいる所存でございます。

それでは、第1回定例会の開会にあたり、平成26年度(2014年度)の当初予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに先立ちまして、私の市政運営の考えと予算の概要を申し上げ、市民並びに市議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【昨年を振り返って】

さて、昨年1年間を表す漢字は「輪」ということでした。2020年オリンピック・パラリンピック東京開催の決定や、富士山の世界文化遺産登録、サッカーW杯への日本代表の出場決定などにより「日本中が輪になって歓喜にわいた年」ということが主な理由とのことでした。

ここ国立市においても、「輪」ということでほんの一例を挙げてみますと、昨

年12月に行われた「くにたち野菜月間」や「くにたちマルシェ・K 椀グランプリ」などのイベント、さらに農のポータルサイト「あぐりッポ」により、農商工連携の「輪」が広がり、その「輪」が市民へと広がっていった年でありました。

一方、私自身が昨年の市政運営を振り返り、漢字1文字で表すとすれば「動」、つまり様々なことが「動いた」、また「動かすことのできた」1年であったと思うところがございます。

4月には組織改正を行い、特定任期付職員を登用しての債権管理担当課長の配置や、地域包括ケア・在宅療養推進担当、発達支援室、商工観光係などの新設など、市の重要施策を具現化し、市民ニーズや新たな課題に対して具体的に行動できる体制を整えました。

秋に行われましたスポーツ祭東京2013は、多くの皆様のご協力を賜りまして盛大に行われ、選手のひたむきさ、流す汗と涙に大きく心を動かされた5日間でした。

また、歩行者と自転車を優先した人に優しい道路を目指し、「さくら通り」の2車線化に着手いたしました。これは、これからの高齢社会・成熟社会を見据えて先んじて動いたものであります。

加えて、国民保護計画の策定、暴力団排除条例の制定、教育現場における警視庁との相互連絡制度協定の締結といった、東京都内で最後まで残っておりました各種課題の解決、長年の課題でありました低・未利用地の活用方針の決定や公会計制度改革、市民の皆様にご期待已久的であった JR 谷保駅エレベーター設置の決定な

ど、これまで硬直化して動くことのなかった、あるいは動かすことができなかった様々な問題に取り組み、動かすことのできた1年でした。

そして、旧国立駅舎再築についても大きく動き出した1年でありました。「文教都市くにたち」のシンボルとしてほぼ元の位置に再築すべく、まずはその財政負担を少しでも軽減する策として「くにたち未来寄附」のバージョンアップに関する補正予算を9月議会でお認めいただきました。これを受けまして、先に行政報告でご報告させていただいたとおり、今月3日に新たなスタートを切り、再築に向けて動き出したところです。

一方では、私の選挙時の公約でもありました財政改革審議会からの答申を受け、国民健康保険税や自転車駐車場利用料、グリーンパス制度などの見直しをさせていただいた年でもありました。何より市の将来を見据えて、税と利用料・使用料、市民負担のあり方はどうあるべきか、適正な負担はどのくらいとするべきかということを改めて考え、私たちの子や孫、つまり将来世代にツケを残さないために、市長として決断させていただいたものでございます。

こうして振り返ってみますと、平成25年(2013年)という年につきましては、私自身も精力的に市内外へ出て、職員とともに国立市政発展のために動き回り、様々な意味で、ここ国立を動かし、新たな歴史の第一歩を踏み出せたのではないかと感じるところであります。

2. 市政運営と予算編成の基本的な考え方

【市政運営の基本的な考え方】

それでは続きまして、新年度における「市政運営の基本的な考え方」につきまして、述べさせていただきます。

私は、新年1月6日の年頭挨拶で、今年は「課題解決の年である」と話しました。先ほども申し述べましたが、昨年は2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決まり、国中が盛り上がりを見せました。そして、本年2014年は1964年に行われた前回の東京オリンピックからちょうど50年を迎えるという節目の年でございます。当時は高度経済成長時代の真っただ中、カラーテレビ・クーラー・自動車が三種の神器と言われていた時代であります。我が国の人口は9,718万人、合計特殊出生率は2.03、そして高齢化率はわずか6.2%でありました。あれから50年の時を経た今日、人口は1億2,752万人へと増加しましたが、合計特殊出生率は1.41と大きく下落、一方で高齢化率は約4倍の24.2%へと上昇しております。

今、日本は確実に新たな時代を迎えております。国立市の合計特殊出生率は平成24年(2012年)において全国平均よりも低い1.16であり、高齢化率は本年2月1日現在で21.0%、ついに、いわゆる「超高齢社会」へ突入いたしました。私が「課題解決の年である」と話したことは、まさにこの新たな時代への対応を意味しております。つまり、この超高齢社会を支える若者・子どもたちの育成、成熟社会への対応、このことに対する課題を1つ1つ解決していくという年にするという、強い決意であります。

さて、昨年大変嬉しい出来事がありました。市内在住の中学生・弓ひかるさ

んが「平成25年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会」において最優秀賞を受賞されたのです。この作文は、市報1月5日号に座談会とともに全文を掲載させていただきましたが、認知症を患ったおじい様をご家族で介護された際の経験談を綴られたものでした。私はこの作文を読み、心の底から湧き出る感情を抑えることができませんでした。後から聴いたところによれば、同じように感動で涙した職員が沢山いたとのことでした。

彼女の作文には、こんな一節があります。

「人はだれでも年をとってゆく。そしてもし認知症という病気になってしまっても、その人の感性は変わらないのだ」

この一節は、私の目指す「365日24時間安心・安全のまちづくり」の根底にある想いとオーバーラップしてまいります。そこには人間としての尊厳、つまり人権の重みがあります。人は誰でも老いていきますが、人生の最後まで尊厳を持って認められ、住み慣れた地域社会、ここ国立で生きていくことができる、私はそんなまちづくりをしていきたいと考えております。

そして、超高齢社会に突入と同時並行的に、生産年齢人口は当然減少の一途をたどる見込みです。ますます認知症の患者さんも増えていくことでしょう。この厳しい時代を乗り切っていくには、高齢者を支える若者の力が不可欠であります。現状では3.3人の生産年齢人口で高齢者1人を支えています。推計で

は約20年後の平成47年(2035年)には2.1人、その5年後の平成52年(2040年)には2人を切る見込みです。増え続ける高齢者への対応は当然のこととして、次の時代を担う若者・子どもたちの育成こそ、今ここでしておかなければならない喫緊の課題と捉えております。

以上のような認識に立ちながら、私は本年も「365日24時間安心・安全のまちづくり」の実現を目指し、昨年動き回って耕し種をまいた事柄が、収穫を迎える1年となるよう、また、超高齢社会を支える若者・子どもたちの育成、成熟社会への対応、このことに対する「課題解決の年」となるよう、職員とともに全力で頑張っまいる所存です。

【予算編成の基本的な考え方と概要】

続きまして、「予算編成の基本的な考え方」について申し上げます。

我が国の経済は、金融緩和経済対策などのいわゆる「アベノミクス」により、徐々に回復しているとの見方もございますが、本年4月には消費税が8%へと引き上げられることもあり、駆け込み需要からの反動など、まだまだ先行きが不透明な状況にあります。

このような日本経済のもと編成を行いました平成26年度(2014年度)予算においては、限られた財源を有効に活用するため、行政評価システムに基づき決定した「平成26(2014)年度国立市行政経営方針」における施策の方向性を十分踏まえて精査をすることといたしました。また、昨年8月に提出された

財政改革審議会最終答申を真摯に受け止め、健全化の取り組みを進めることを大きな柱といたしました。

それでは、平成26年度(2014年度)予算案の概要について申し上げます。一般会計と4つの特別会計を合わせた総額は、454億1,973万円で、前年度に比べ30億1,314万円、7.1%の増となっております。一般会計予算案の額では、285億1,800万円で、前年度に比べ25億700万円、9.6%の増となっております。一般会計予算の伸びについては、教育施設の耐震化及び大規模改修事業、谷保駅バリアフリー化事業、都市計画道路3・4・10号線整備事業、さくら通り改修事業、社会保障・税番号制度対応を含む基幹系システムの更改等といった政策事業予算の増が大きな要因であります。

歳入につきましては、根幹となる市税について、個人市民税、法人市民税、固定資産税などの伸びを見込んでおり、前年度に比べ1億5,593万円、1.1%の増となっております。また、地方消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金は前年度に比べ2億5,100万円、34.1%の増と見込んでおります。

歳出につきましては、主に政策予算において普通建設事業費が大きく伸びておりますが、人件費をはじめとし、さまざまな経常経費の削減に取り組むとともに、優先度の高い事業への組み替えなどを行いながら、後に述べます「365日24時間安心・安全のまちづくり」に必要な事業に積極的に予算を投入いたしました。

なお、特別会計については、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高

齢者医療特別会計の伸びにより、予算総額で前年度に比べ5億614万円、3.1%の増となっております。

3. 平成26年度（2014年度）の主な施策について

次に、平成26年度（2014年度）の主な施策につきまして、

1. 国立市民のいのちと健康を守る
2. 国立の子育て・子育てに責任を持つ
3. 国立のまちの景観と賑わいをつくる
4. 法やルールを守り、赤字市政からの脱却を図る
5. 4つの政策を支える基盤づくり

の5つを市政運営の柱としてまいりますので、順にご説明申し上げます。

【1. 国立市民のいのちと健康を守る】

国立市民のいのちと健康を守る、このことは私自身の首長としての原点、また行政の原点でもあります。先に述べましたとおり、国立市の高齢化率はついに21%台に到達し、超高齢社会へ突入いたしました。今や日本人の平均寿命は女性が86.41歳、男性が79.94歳であります。しかし、この時代のカギを握っているのは、平均寿命ではなく、健康寿命であります。健康寿命とは、日常

的に介護を必要としないで、自立した日常生活を送れる期間のことです。高齢者がいつまでも健康でいて欲しい、すなわち健康寿命を伸ばして欲しい。そして、その高齢者を支える次世代を担う若者が生き生きと活動し、また、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりをしたい。このことが、首長である私自身の使命であり、信念であります。

まず、市民により添う福祉という観点から、福祉総合相談窓口の開設について申し上げます。

行政報告でもご報告させていただいたとおり、本年4月1日、健康福祉部内に福祉総合相談窓口を開設いたします。複数の生活課題がある方、問題が複雑でどこに相談していいかわからない方、経済的な問題で生活にお困りの方などを対象に、困難な相談であっても、関係組織・関係部署と連携・調整して解決に至るまで支援を継続し、スピード感を持った漏らさない支援・進行管理を行ってまいります。また、平成27年(2015年)4月施行の「生活困窮者自立支援法」の準備も並行して行ってまいります。

次に、高齢者施策です。

医療と介護の連携を推進し、在宅療養支援体制のしくみを盛り込んだ地域包括ケアシステムの構築を目指した、新規の介護保険事業計画を策定いたします。この計画では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続

けることができるよう、制度設計並びに事業構築をしてまいります。

また、増え続ける独居認知症高齢者や高齢者のみ世帯の場合には、介護や医療といった社会保険サービスの隙間に、生活の支援や見守りがあることで、安心した生活の継続につながると考えております。そこで、「高齢者見守りネットワーク推進会議」を活用し、市内の法人や事業者との協定締結をすすめ、高齢世帯の見守りの仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、しょうがいしゃ施策です。

昨年6月に「障害者差別解消法」が制定され、「障害者の権利等を保護するための条例」づくりが全国の地方自治体で進んでいます。こうした中、国立市においても「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例化について、当事者の方々と話し合いながら、平成26年度（2014年度）中の条例化を目指し、作業を進めてまいります。

また、高次脳機能しょうがいしゃの方への支援として、国立市障害者センター内のスペースを利用し、言語療法・作業療法等のリハビリテーションを小集団に対して実施する事業を新たに開始いたします。

次に、予防・健康施策です。

少子高齢化の影響による国民医療費の高騰は、国民皆保険制度の存続を危ぶむ声さえ生んでおります。医療費抑制策の1番は病気にならないこと、そして医療費全体の約3分の1を占める生活習慣病の改善が1つのカギであります。そのた

め、糖尿病から腎不全(軽度)に移行した患者(糖尿病性腎症患者)に対して、食事指導等を行い、日常生活活動の制限やインスリン注射、人工透析への重症化の防止に努めることにより、患者及びそのご家族の生活の質を確保するとともに、医療費の適正化を図ってまいります。

次に、市民のいのちと健康を守るうえでのキーパーソンとなりえる保健師活動についてです。平成26年度(2014年度)は、保健師がこれまで以上に積極的に地域へと飛び出し「いきいき地域保健師」として事業展開してまいります。具体的には、保健師が自治会・町内会等に出向き、血圧測定、骨密度測定等の身近な健診を実施し、その中で、保健センターと地域包括支援センター保健師等が中心となって、市の情報を提供するとともに地域の要望及び問題等に取り組んでまいります。また、生活習慣病の予防施策として、40歳代、50歳代の方をターゲットにウォーキングによる健康向上事業を実施いたします。保健師と相談しながら、歩数計により個人の健康管理をするもので、健康を保つための日常の運動量の確保や現在の健康状況の改善と、将来高齢になった際の健康の保持を目的としたものであります。

以上のような事業を定期的実施し、また、積極的に保健師が地域へ入り、市全体の健康増進・生活習慣病予防へつなげてまいります。

次に、防災対策の推進についてです。

東日本大震災から早いもので3年経とうとしております。人々の記憶からは薄れつつあるという報道もありますが、まだまだ風化させるわけにはまいりませ

ん。引き続き、市内在住の避難者の方への支援を続けてまいるとともに、復興を目指す大船渡市への職員派遣を継続してまいります。

災害時に避難所となる市立小中学校については、他市に先駆けて耐震工事が全校で完了しているところですが、平成26年度（2014年度）から2か年度かけ、全校の屋内運動場の吊り天井撤去等の非構造部材耐震対策工事を行います。普段そこで学ぶ児童・生徒のいのちを守るため、災害時の避難所としての重要性から、より一層の安全性の確保を図ってまいります。

また、地域で暮らす高齢者やしょうがい者などの災害時要援護者を、一人も見逃さずに避難が行えるよう、災害時要援護者避難支援事業を推進しております。モデル地区の青柳1丁目につき、北二丁目みどり会でも要援護者支援部会が発足し、要援護者1人に対し3人の地域の支援者が安否確認する仕組みづくりを進めています。今後につきましても順次他の地域に拡げてまいります。

さらに、増え続ける一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し、大地震からいのちを守るため、75歳以上のみの方で構成されている住民税非課税世帯を対象に、家具転倒防止器具取り付け事業を実施します。なお、この事業につきましては、財政改革審議会からの答申及び行政評価の事務事業見直しによりまして、長寿祝金の77歳への支給を廃止させていただき、スクラップアンドビルドにて行うものであります。

市内公共施設の耐震化につきましては、くにたち中央図書館及びくにたち市民総合体育館において、耐震改修工事を実施いたします。くにたち市民総合体育館においては、エレベーターや空調等、老朽化した設備の改修をあわせて実施し

てまいります。いずれの施設も工事中は休館することとなり、市民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、環境関連施策についてです。

東日本大震災の記憶とともに、福島第一原子力発電所の事故についても、決して忘れることなく、省エネルギー対策・地球温暖化対策に引き続き取り組んでまいります。市庁舎を中心に、市の公共施設については、クールビズ、ウォームビズを積極的に活用し、温室効果ガスの排出量が多い一般家庭につきまして、啓発活動に努めてまいります。また、住宅用スマートエネルギー関連システムを設置した方に対し、引き続き補助金を交付してまいります。さらには、学校給食における農産物の地産地消を推進するなど、様々な方策により温暖化対策を行ってまいります。

ごみ減量の取り組みについては、昨年11月20日にごみ問題審議会に対し「家庭ごみ有料化の制度設計について」と「国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について」の2項目につきまして、諮問をいたしました。また、引き続き自治会等での集まりでお時間をいただき、ごみ減量に関する啓発を行ってまいります。本年4月には、昨年の12月議会にて議決をいただいた「国立市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の制限に関する条例」も施行されます。更なるごみ減量の啓発に努め、環境美化を推進してまいります。

男女平等・人権の施策については、昨年の組織改正にて政策経営課の所管とし

たところですが、平成26年度(2014年度)につきましては、さらなる体制強化と差別のない社会の実現を目指し、正職員を1名増配置するほか、より私自身の直下である現在の秘書広報課の所管とし、名称を「市長室」へと変更いたします。広報担当と同じ所管とすることで、市報等の広報についても人権の視点を忘れることなく、広く市民へと訴えてまいります。また、女性が抱える悩みを気軽に相談できる場として、女性弁護士による女性のための法律相談を新たに実施いたします。

【2. 国立の子育て・子育てに責任を持つ】

先ほど申し述べました通り、次の時代を担う若者・子どもたちの育成こそ、将来のまちづくりを見据えて、今ここでしておかなければならない喫緊の課題と捉えております。

国が平成27年度(2015年度)に実施を予定している「子ども・子育て新システム」は、国における社会保障と税の一体改革とともに、地方行政に大きな影響を与える制度移行であります。本市におきましても、子ども・子育て支援に必要なサービスや事業を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、昨年はまず地域のニーズ調査を行いました。平成26年度(2014年度)につきましては、このニーズ調査を基に、いよいよ計画を策定してまいります。また、財政改革審議会からの答申を受け、新たなシステムにおける公立保育園のあり方等について、保育審議会に諮問してまいります。

待機児対策につきましては、引き続き積極的に対策を打ってまいります。具体

的には、矢川保育園において保育士1名を増配置し、最も待機児童の多い1歳児の定員を5名拡大するほか、市内2カ所で行っております一時保育につきましても、定員を1名拡大いたします。

一方、幼稚園関連の施策においては、これまで長年にわたり保護者から要望の強かった入園料補助制度を設けてまいります。

次に、教育についてです。

「文教都市くにたち」を今後支えていく子どもたちの学力を一層確かなものとするため、アフタースクールサポート事業(放課後学習支援教室)を開始します。昨年、協定を締結いたしました市内大学との連携体制を整え、かつ地域人材を活用して、子どもが楽しく確実に学力を向上させられるよう、行政と学校、地域とが連携して事業を進めてまいります。

また、景気の悪化とともに、活用を凍結しておりました「青少年海外派遣基金」につきまして、本議会で条例改正させていただき、新たな活用策の1つとして、私立学校を含む市内小・中学校の音楽系の部活等(金管バンド・吹奏楽部・合唱部など)を対象とした「国立市青少年音楽フェスティバル」を開催いたします。楽器の整備や専門的指導員の派遣等を行い、市内の小・中学生の音楽交流を活性化して、子どもたちの豊かな感性の醸成や、夢を育てまいります。

さらには、市内全小学校に各40台のタブレット型PCを導入します。刻一刻と進化するICTの波に乗り遅れることなく、子どもたちがタブレット型PCを活用して、主体的に問題解決する授業を推進してまいります。

発達段階において配慮を必要とする子どもやその家族を、横断的かつ幼児期から児童・青年期までのライフステージにおいて切れ目ない支援を実施する組織として、昨年4月に子育て支援課に発達支援室を設置し、6月より相談事業を開始いたしました。平成26年度(2014年度)は本議会に条例案を提出させていただき、新たに就学前児童の通所事業を開始し、ひとりひとりの個性と人権を尊重しながら適切な支援が受けられるよう、取り組みを進めてまいります。

また、学校教育においては、平成25年度(2013年度)より文部科学省のスクールクラスター地域指定を東京では唯一受けて、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育体制の充実を図っております。平成26年度(2014年度)も引き続き合理的配慮を推進し、特別支援教育アドバイザー(合理的配慮協力員)や特別支援教育指導員を配置して子どもひとりひとりの教育ニーズに応える教育環境を整えてまいります。

【3. 国立のまちの景観と賑わいをつくる】

ここ数年、国立市のまちづくりに大きな影響を与えてきた、JR中央線の連続立体交差化事業が、この3月でいよいよ完了となります。

先日、東小金井駅高架下にオープンいたしました nonowa(ノノワ)を見てまいりました。駅の東西に20店舗が構え、西口には専用改札がオープンし、総合案内サービスとしてコンシェルジュが配置され、まちの新たな名所として大変賑わっております。

nonowa を訪れ、将来の国立駅へ思いを馳せるとき、私自身が強く感じました

ことは、賑わいを国立駅のみで完結することなく、周辺への回遊性をどう高めていくか、既存の商店会との共存共栄をどのように図っていくのかということでありました。ひいては、同じように中央線連続立体交差化事業にて新しくなった他のまちにはない、独自の魅力あるまちづくり、そのまちの顔たる魅力ある駅前周辺整備が必要不可欠であると強く強く感じた次第であります。平成26年度（2014年度）につきましては、このことを常に念頭に置き、事業を推進してまいります。

具体的には、国の社会資本整備総合交付金の申請に向け、各関係機関との協議を整えるほか、現在、土地開発公社が所有している用地に建設を予定している複合公共施設の基本計画の策定、国立駅南口第一自転車駐車場や高架下の消防分団小屋の設計を実施いたします。また、旧国立駅舎の再築に向けては、引き続きJRとの協議を行うとともに「くにたち未来寄附」の更なるPRを通じて、市の財政負担を1円でも少なくするよう取り組んでまいります。

都市計画道路3・4・10号線整備事業については、局所改良において電線共同溝整備を行い、南工区においては引き続き用地買収を進めてまいります。また、総研線跡地緑道整備事業については、地域住民のご理解をいただきながら、平成26年度（2014年度）中の完成を目指して整備工事を行います。あわせて、西1条線延伸部分や中央線側道部分の整備についても着実に進めてまいります。

また、国立市民の財産である素晴らしい景観を守り、後世に引き継いでいくため、まちづくりの基本事項や建築行為等における適正な土地利用に関する手続き

や基準を定めた「まちづくり条例」の制定に取り組んでまいります。また、あわせて建物の高さ制限に関しましても検討してまいります。

南部地域においては、引き続き狭隘道路整備を含めた都市基盤整備を進め、市民の生活基盤向上を図ってまいります。また、土地区画整理事業の進捗に合わせて谷保地域の一部において町名地番整理を実施し、平成26年度(2014年度)中に「泉5丁目」と「谷保6丁目」を新設いたします。谷保地域においては、平成2年(1990年)4月に策定した「国立市(谷保、青柳、石田)町界町名整理に関する基本方針」にて、一部地域に「米池」という新町名を示していたところですが、由緒ある「谷保」の地名を残して欲しいという声を受けまして、「谷保」のままとすることとし、谷保1丁目から7丁目を設定し、今後順次変更してまいります。

南部の農と自然を守る取り組みである「城山地区里山プロジェクト」については、東京都の歴史環境保全地域に指定されている城山を中心に、古民家や湧水・用水など南部地域の魅力を最大限に活かし、里山として整備してまいります。プレーパーク等の子どもの居場所づくり、城山池の改修工事などの環境整備もあわせて行うとともに、「里人会議」を中心とした様々な人々が集う里山コミュニティを形成してまいります。

そして平成26年度(2014年度)は、5か年度に渡り事業実施してまいりました「生き生き都市農業推進事業」が集大成を迎え、いよいよこの城山公園内

に農の拠点施設である「城山さとのいえ」を建設いたします。先にも申し述べました通り、様々なイベントを通じて農商工連携の輪が市民へ広がってきたところですが、この「城山さとのいえ」を起点に農のある暮らしの楽しさや豊かさを創造・発信してまいります。

昨年のスポーツ祭東京2013に、文字通り一花添えました「花と緑のまちづくり事業」については、「花と緑のまちづくり協議会」を中心とした市民との協働による事業を引き続き展開してまいります。大学通りの緑地帯に季節の花を植え、季節を感じられるまち並みをつくとともに、コミュニティガーデンを形成し、人と人の触れ合える空間を、花を通じて創出してまいります。

次に、交通環境の整備についてです。

さくら通り改修事業については、先にも申し述べましたが、これからの高齢社会・成熟社会を見据え、歩行者と自転車を優先した人に優しい道路を目指し、引き続き4車線から2車線化への減線工事を行い、歩行者・自転車の通行帯を分離し安全で快適な道路への改修を進めてまいります。あわせて、植樹環境の改善や植替え等を行うことで、国立の宝の一つである桜を守り育ててまいります。

JR 谷保駅のバリアフリー化事業については、さる2月3日より工事が開始され、平成27年度(2015年度)末の完成に向けて具体的な一歩を踏み出すことができました。今後につきましても、少しでも早く利用が可能となり皆様の利便性が高まるよう努めるとともに、工事期間中の安全対策に万全を期して進めてまい

ります。

コミュニティワゴン試行運行については、乗車実態調査を行い、事業評価に基づき改善・見直しを行ってまいります。あわせて既存コミュニティバス路線の改善や交通不便地域への新規導入について、地域公共交通会議において検討を行い、解消を図ってまいります。

次に、商工観光振興施策についてです。

人口減少時代において、地域経済の活性化の1つのカギとなる重要な施策が交流人口増化策であると考えております。つまり、多くの人々に国立を訪れていただくことで「ヒト・モノ・カネ」の動きが外部からの需要によって生み出され、地域が活性化するということでもあります。多くの人に訪れていただくには、地元商店が元気であるということが、必要不可欠であります。まずは市の玄関口である国立駅周辺、そしてそこから回遊性を高め、市域全体が賑わうまちづくりを、地元の商店の皆様並びに関係団体と意見を交換しながら進めてまいります。

昨年11月の天下市でお披露目となりました国立市観光まちづくり協会のマスコットキャラクターである「くにニャン」は、その愛らしい姿に多くの人が魅了され、どこのイベントに顔を出しても子どもたちを中心に多くの人に囲まれております。この「くにニャン」の人気にも与りながら、平成26年度（2014年度）は観光まちづくり協会、商工会、学識経験者等を交え、今後の市の観光施策のあり方等について検討してまいります。

また、今後の観光施策の柱となりうるフィルムコミッション事業がいよいよ本

格始動いたします。これまでも様々な場面で映画・TV等のロケが行われてきましたが、フィルムコミッションが立ち上がることにより、情報発信のチャンネルが増え、さらに地域が活性化するものと考えております。

次に、文化・芸術のまちづくりについてです。

「文教都市くにたち」として文化・芸術のまちづくりを推進し、更なるまちの魅力を高めることを目的に「くにたちアートビエンナーレ」を開催します。初回となる今回は、一橋大学正門から学園通りまでの間の大学通り緑地帯に野外彫刻を展示できるよう、公募によるコンクール形式の作品展を開催します。さらに、街なかで音楽や絵画等の芸術に親しめるアートイベントも展開していきます。

実施主体のくにたち文化・スポーツ振興財団を支援し、また、地域の多種多様なお力をいただきながら、誰でも芸術を身近に親しめるまちづくりを目指してまいります。

また、くにたち市民総合体育館の耐震改修工事による休館にあわせ、芸術・文化活動の拠点であるくにたち市民芸術小ホールにおきましても、老朽化した照明設備、音響設備等を改修するとともに、トイレの洋式化にも着手してまいります。こちらも休館中は皆様にご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【4．法やルールを守り、赤字市政からの脱却を図る】

市財政においては、平成24年（2012年）8月、財政改革審議会より提出

された中間答申を受け、平成25年度(2013年度)予算において約4億円の財政健全化を実施したところです。しかしながら、昨年8月の最終答申では、市が目指すべきまちの将来像実現のための健全な財政基盤づくりに向け、なお約8億円の改善という目標が示されております。つきましては、答申を真摯に受け止め、魅力あるまちづくりのため、また持続可能な都市であり続けるため、そして外部の社会経済的要因からも影響を受けにくい強固な財政基盤の確立を目指し、平成26年度(2014年度)も行財政改革を進めてまいります。

まず、財政健全化の取り組み方針・実施細目についてです。財政改革審議会最終答申を踏まえ、今後の財政健全化の基本的な方針と、それを具体化する実施細目を作成いたしました。詳細は行政報告でも申し述べましたとおり、総務文教委員会にご報告させていただきますが、この方針を着実に実施していくことで、赤字市政からの脱却を図ってまいります。

次に、公会計制度改革についてですが、引き続き市の方向性、具体的な方策について検討するとともに、財産評価の基盤となる固定資産台帳について整備を行ってまいります。

事務事業外部評価につきましては、本議会に条例案を提出させていただいております。これまで課題となっておりました行政評価の外部評価につきましては、学識経験者と公募市民からなる「国立市事務事業評価委員会」を設置し、透明性の高い手法で、市民と外部の知見を活かしてまいります。

ストックマネジメント事業については、公共施設ごとに、いつ、どのような工

事・メンテナンスを実施していくのかを定める「公共施設保全計画」を策定してまいります。

内部情報系システム及び基幹系システムにつきましては、システム全体を再構築し、事務の効率化と費用の最適化を目指し、更新をおこないます。社会保障・税番号制度に関するシステム改修につきましても、平成28年(2016年)1月に予定されている個人番号カードの配布に向け、遅滞の無いよう、粛々と準備を進めてまいります。

また、行政サービス拡大として、市民課を中心に平日延長開庁を試行いたします。平成26年度(2014年度)は庁舎耐震改修工事の完了に合わせて、毎週平日1回午後8時まで開庁することとし、あわせて利用者のニーズと状況を把握してまいります。その上で、休日開庁への拡大や今後予定されている駅前サテライトの開設、社会保障・税番号制度の実施、各種証明書のコンビニ交付サービスの検討など、広い視野を持ち、更なる市民サービスの向上を検討してまいります。

【5. 4つの政策を支える基盤】

次に、これまで述べてまいりました4つの政策を支える基盤について申し上げます。

地方自治法の改正により、現在は基本構想策定の法的義務はないところですが、国立市が魅力あるまちでありつづけるために、市民と議会、行政が一体となって、戦略的にまちづくりを進めていかなければならないことには変わりはありません。このことを踏まえ、市政の根本にかかわる中長期的計画・指針として、新たな計

画期間へと入ってまいります国立市基本構想・基本計画を、平成26年度（2014年度）から2か年度で策定してまいります。

また、これまで述べてまいりましたことは、行政の力だけで成し遂げられることではありません。昨年は、一橋大学・東京女子体育大学と連携協定を締結いたしました。平成26年度（2014年度）は、市内に幼稚園から高校があります国立音楽大学とも協定締結に向け、協議を進めてまいります。そして当然、大学だけではなく、企業、NPO、各種団体、市民など様々な主体と積極的に連携を深め、人材や知的財産などの社会資源を活かしながら、事業を展開してまいります。

次に、地域コミュニティの振興についてです。

さる2月5日、第1回自治会連絡会を開催いたしました。地域コミュニティの横のつながりを深め、近年の自治会をめぐる課題等共通認識を持つ第一歩となりました。平成26年度（2014年度）も引き続き連絡会を開催し、より強固なコミュニティを市内の広範囲に広げていけるよう、検討を重ねてまいります。

次に、情報発信の強化についてです。

これまで平成24年（2012年）4月に「Twitter（ツイッター）」、昨年5月より、若者を中心に広がっております「LINE（ライン）」のアカウントを取得し、本年2月3日からはくにたち未来寄附に特化した「facebook（フェイスブック）」ページを開設するなど、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を積極

的に活用し、情報発信に努めてまいりました。平成26年度(2014年度)は、市の情報発信の礎である市報につきまして、フルカラー化を行い、より見やすく、より分かりやすい紙面を構成し、さらなる情報発信に努めてまいります。

最後に、人材育成についてです。

私は市長就任以来、職員に対し「ずっと椅子に座って仕事をするな。どんどん街へ出る」と口を酸っぱくして言ってまいりました。我々行政マンは、机上で、あるいは教条的にものを発するのではなく、地べたを這いつくばってでも一つ一つの課題を解決しなければなりません。そのためには「自ら考え、市民とともに積極的に行動していく職員」を目指す国立市人材育成基本方針を踏まえた、職員の人材育成が必要不可欠であります。

昨年、新たな試みとして、民間企業の質の高い接遇のノウハウを身につけることで市役所職員としての接遇を向上させることを目的とし、多摩信用金庫国立支店のご協力を得て、派遣研修を実施いたしました。また、11月を接遇強化月間としまして、「職員あいさつ運動」「職員のやる気ひとことプロジェクト」「窓口サービスアンケート」の三本柱で、市民から信頼される市役所を目指し実施いたしました。いただいたアンケート結果では、80%を超える市民の皆様にご満足いただけておりますが、到底このことに慢心することなく、100%を目指して今後も職員一同、鋭意努力してまいります。

そして、「人材育成は人事評価から始まる」と言われており、引き続き人事評価制度の研修を充実させて精度の向上を図るとともに、職員の意欲を高めるため

評価結果を昇給や勤勉手当に反映する制度を構築してまいります。

また、長期的視点に立ち、職務のみにとらわれない幅広い人間性で見識、高度な専門性を備えた人材を育成すべく、本議会に条例案を提案させていただき、新たな自己啓発休業制度を導入してまいりたいと考えております。あわせて、市の業務では取得することのできないノウハウや経験、そしてネットワークを構築するため、東京都へも職員を積極的に派遣してまいります。

4 . むすびに

以上、平成26年度(2014年度)における市政運営の基本方針と主な施策を申し上げました。

私自身の任期最終年となるこの年も、全精力を傾けて職員とともに様々な課題を解決するとともに、「365日24時間安心・安全のまちづくり」を着実に進め、「吉祥寺でもない立川でもない文教都市くにたち」を創ってまいります。

つきましては、皆様にご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。